

令和5年度

**D I C データプラットフォーム要件定義委託
公募要領**

2023年7月

Digital Innovation City 協議会運営事務局

- 目次 -

1. 事業概要	1
1. 1. 背景・目的	1
1. 2. 実施時期	1
1. 3. 費用負担	1
1. 4. 選定件数	1
1. 5. 選定後の契約	2
2. 募集内容	3
2. 1. DIC データプラットフォームの目的等の整理	3
2. 2. DIC プラットフォームの想定利用者へのヒアリング等によるニーズの把握	3
2. 3. DIC プラットフォームの検討に資する国内外の事例や技術動向の調査	5
2. 4. DIC プラットフォームに関する基本的な要件の定義	5
2. 5. DIC プラットフォームの有効性に関する簡易的な検証	6
3. 企画提案者の要件	7
4. 企画提案書の内容	8
5. 企画提案書の提出方法	10
5. 1. 企画提案書の作成	10
5. 2. 提出書類	10
5. 3. 企画提案書の提出締切	10
5. 4. 企画提案書の提出方法	10
6. 選定方法	11
6. 1. 評価基準	11
6. 2. 落札者の決定方法	11
7. ヒアリング・プレゼンテーションの実施	12
8. 留意事項	12
9. 連絡先	12

1. 事業概要

1. 1. 背景・目的

臨海副都心エリアは、東京都による「『未来の東京』戦略」（令和3年3月）の戦略10「スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略」におけるスマート東京の先行実施エリアの一つとして「デジタルテクノロジーの実装」と「スタートアップの集積」を推進する「Digital Innovation City」（以下「DIC」という。）に向けた取組を進めております。令和3年3月には、臨海副都心に関わる団体等が連携し、「Digital Innovation City 協議会」（以下「協議会」という。）を設立し、DICの実現に向けて協議を開始しました。また、同年9月からは、協議会の下に合計5つのプロジェクトチーム及び検討会（以下「PT等」という。）を設置し、DICの実現に係る諸課題について個別具体的に検討を進めており、議論された内容や決定事項は、都関係局や区、通信事業者などで構成する連絡会にて、情報共有しております。

このPT等の1つであるデータプラットフォーム構築検討会において、令和4年度は「DICデータプラットフォーム要件定義委託」を実施し、進出事業者等に共通する課題である防災分野に焦点を当てた要件定義やダッシュボードのプロトタイプ構築を行いました。令和5度は、この結果を踏まえて想定される利用者やニーズを明確化し、「にぎわい」分野に焦点をあててさらなる要件定義を進めつつ、今後のDICデータプラットフォーム構築に向けたあり方を検討する必要があります。

本委託は、このような状況を踏まえ、DICデータプラットフォームの目的等の整理、想定利用者へのヒアリング等によるニーズの把握、基本的な要件の定義などを企画募集します。

（※1）「未来の東京」戦略 version up 2022」（令和4年2月）（協議会発足時から更新有）

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/choki-plan/>

（※2）「未来の東京戦略～令和4年度の取組～」（令和4年3月）（協議会発足時から更新有）

https://speakerdeck.com/tokyo_metropolitan_gov_smart_tokyo_strat/sumatodong-jing-shi-shi-zhan-lue-ling-he-4nian-du-falsequ-zu

（※3）「Digital Innovation City 協会ホームページ」

<https://tokyo-dic.jp/>

1. 2. 実施時期

令和5年（2023年）9月～令和6年（2023年）3月を予定しています

1. 3. 費用負担

本事業における企画実施にかかる費用については選定された実施者に負担いただきます。ただし、1. 5のとおり、企画実施に当たっては、委託契約締結の上 DIC 協議会から実施者へ委託料を支払います。

1. 4. 選定件数

本事業における企画は **1件程度** 選定する予定です。

1. 5. 選定後の契約

選定された提案者（実施者）は、別途 DIC 協議会との間で委託契約を締結するものとします。

なお、委託内容に対し DIC 協議会から提示する上限額は 35,000,000 円（税込）です。

2. 募集内容

臨海副都心エリアにおける DIC データプラットフォームの構築に関して、以下の業務を行う企画を募集します。なお、業務の実施に当たっては、毎月 3 回程度を目安に、定期的な進捗報告を行ってください。また、年 4 回程度実施するデータプラットフォーム構築検討会において、検討内容の中間報告を実施してください。

2. 1. DIC データプラットフォームの目的等の整理

令和 4 年までの DIC 協議会における議論を踏まえ、DIC 協議会としてデータプラットフォームを構築・運営する目的・想定利用者・想定ユースケースを整理してください。

(目的等の具体的な整理内容イメージ)

ア 目的	イ 想定利用者	ウ 想定ユースケース
<ul style="list-style-type: none">✓ DICが目指す「2025年・2030年のまちの姿」というゴールの実現に向けた、データプラットフォーム利活用の必要性及び目的を整理する。✓ 整理にあたっては、「令和4年度DICデータプラットフォーム要件定義委託」の成果も参考にしつつ、DICデータプラットフォームの目的がより詳細かつ具体的になることを考慮すること。	<ul style="list-style-type: none">✓ 上記アで整理した目的を踏まえ、DICデータプラットフォームの想定利用者を整理すること。✓ 整理にあたっては、「エリア来訪者」や「エリア内施設・事業者」といった粗い粒度ではなく、いくつかの軸(※1)を設定して細かく分類した上で、ターゲットとする想定利用者を詳細かつ具体的に定義すること。 <p>(※1) 例えば、「エリア来訪者」であれば、世帯構成・年齢・居住地などの軸</p>	<ul style="list-style-type: none">✓ 上記イで整理した想定利用者ごとに、DICデータプラットフォームの利用シーンや得られる効果などを含む、想定ユースケースを整理する。✓ 整理にあたっては、ヘルソナ(※2)の設定やカスタマージャーニー(※3)の作成等、現実的なユースケースとなるよう考慮すること。 <p>(※2) 典型的な想定利用者を体現する仮想的な人物像</p> <p>(※3) 想定利用者が商品やサービス等を認知してから購入等に至るまでの一連のプロセスを旅に例えた概念</p>

2. 2. DIC プラットフォームの想定利用者へのヒアリング等によるニーズの把握

「2. 1 DIC データプラットフォームの目的等の整理」の整理結果を踏まえ、想定利用者へのヒアリング等を行い、DIC データプラットフォームに求めるニーズを把握してください。ニーズの把握にあたっては、受託者の知見や経験等を活かして、効果的かつ効率的なヒアリング等の手法(実施方法、実施回数、質問内容等)を検討してください。また、把握したニーズについては、後述の「2. 4 DIC プラットフォームに関する基本的な要件の定義」のインプット情報になること(「2. 4 DIC プラットフォームに関する基本的な要件の定義」を実施する上で必要となる事項については抜け漏れなくヒアリング等をおこなってください。)を十分に考慮してください。

(想定利用者のイメージ)

	エリア内	エリア外 (都内)	エリア外 (都外)
個人	住民 (世帯構成や年齢等によって更にセグメンテーション)	近郊観光客 (世帯構成や年齢等によって更にセグメンテーション)	遠方観光客・訪日観光客 (居住エリアなどによって更にセグメンテーション)
法人 (事業所)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大企業 ✓ 中小企業 ✓ 小規模企業 ✓ スタートアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大企業 ✓ 中小企業 ✓ 小規模企業 ✓ スタートアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大企業 ✓ 中小企業 ✓ 小規模企業 ✓ スタートアップ
法人 (商業施設)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ダイバーシティ ✓ テックス ✓ アクアシティ ✓ ビッグサイト など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他のスマートシティ先行エリア など 	N/A
法人 (交通事業等)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ゆりかもめ ✓ 臨海高速鉄道 ✓ ドコモバイクシェア ✓ LUUP など 	N/A	N/A

(想定利用者へのヒアリングイメージ)

下図において、誰を利用者とするか、誰を入力者（データの提供者）とするか、を明確にすることが必要
その際には、時間軸も考慮することが大事（初期ターゲットと成長ターゲットを分けて考える）

	DIC	まち協	エリア内	エリア外 (都内)	エリア外 (都外)
個人	N/A	N/A	住民 (世帯構成や年齢等によって更にセグメンテーション)	近郊観光客 (世帯構成や年齢等によって更にセグメンテーション)	遠方観光客・訪日観光客 (居住エリアなどによって更にセグメンテーション)
法人	<ul style="list-style-type: none"> ✓ フジテレビ ✓ 森ビル ✓ 日本科学未来館 ✓ 産総研 ✓ 東京臨海HD ✓ 東京都港湾局 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ダイバーシティ ✓ テックス ✓ アクアシティ ✓ ビッグサイト ✓ ゆりかもめ ✓ 臨海高速鉄道等々 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大企業 ✓ 中小企業 ✓ 小規模企業 ✓ スタートアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大企業 ✓ 中小企業 ✓ 小規模企業 ✓ スタートアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大企業 ✓ 中小企業 ✓ 小規模企業 ✓ スタートアップ
インフラ	DICが設置した設備	まち協が設置した設備	東京都が設置した設備	都内の他エリアに設置された設備	都外に設置された設備

セグメント分割しなくてもよいかも

個人も「利用者」とする場合、セグメントによって打ち手が大きく変わるため、どこをターゲットにするかの明確化が必要（以下例）

- 若いカップル
- 乳幼児連れの夫婦
- 出張中のビジネスパーソン
- 修学旅行の中高校生

エリア内の法人の中でも「商業施設」を「利用者」とする場合、用途の1つが「誘客」であると想定

その場合、当該施設が「どのセグメントをターゲット顧客としているか」も明確にしないと、有益なDPFを構築することは出来ない

エリア外の法人を「利用者」とする場合、用途は「実証場所やサービス展開先の調査」等であると想定

その場合、エリア内の情報を提供する必要があるが、それは他エリアの競争の点ではデメリットにもなり得る

設備には、入力源と出力先の2つがあるため、それぞれ整理が必要

- 入力源：センサやカメラなど
- 出力先：サイネージなど

他エリアとの連携（誘客・送客）を行う場合、他エリアに設置された設備の活用も一手

2. 3. DIC プラットフォームの検討に資する国内外の事例や技術動向の調査

DIC データプラットフォームの構築に向けた検討をする上で、参考になるとと思われる国内外の事例や技術動向を調査してください。調査にあたっては、単に事実の整理に留めず、その事実が DIC データプラットフォームにおいてどのように参考になるのかといった教訓等を抽出することを考慮してください。

(国内外の事例や技術動向の調査イメージ)

Appendix
補足説明②：国内外の事例（豊岡観光DX基盤）

▶ 全国各地の温泉地で宿泊施設の産業が相次ぐ中、兵庫県豊岡市の城崎温泉では生き残りをかけて、「虎の子」ともいえる宿泊データのエリア内共有を開始。各旅館の予約データを自動で収集・分析するPFを構築。旅館は他社や地域全体のデータを参考にしながら、需要予測や宿泊プラン作りなどに活用。

▶ PFに参加する旅館は自社のデータを提供する代わりに、両価格帯の旅館や地域全体の平均データなどを閲覧できる。個別の旅館名などは特定されず、予約者名などのプライバシーにも配慮。

街全体で宿泊データを共有し、経営改善へ

具体的な事例

- 自社と他社のデータを比較し、宿泊料金やプランを工夫
- 地域全体で稼働率が低そうな日は臨時休業してコストを抑制
- どの地方からの予約が増えているか分析し、集中的に広告を出す

【DPP構築時に活かせる教訓】

- ✓ リリアン事業者が保有するデータの共有にまだ踏み込めず、利用者にたいして詳細なDPPを作る
- ✓ データの共有を推進する際は、エリア内の社会的な状況（感染等）も踏まえて必要不可欠
- ✓ また、DPPを活用するコストが日に増えていっている点も大事

出所：日本経済新聞 2022年09月22日記事（LINE）
Copyright © 2023 Digital Innovation City 協議会

Appendix
補足説明②：国内外の事例（米国ラスベガス市×NTT）

▶ NTTは、2018年からラスベガス市とスマートシティプロジェクトの実証実験を開始。市内にカメラやセンサ等を設置して収集した人流・交通量・音声・気候等のデータやSNS情報などの総合的な情報をエッジサーバ及びセンターサーバにて処理。交通や事故・事件等の街の状況把握などに活用。

▶ GAFAなどが自社データを保有し商用利用も可能なスキームを提案する中、NTTは自治体がデータを保有する「データトラスト」を打ち出し差別化。現在は他エリアへも横展開を図っている。

具体的な事例

- エリアン事業者が保有するデータの共有にまだ踏み込めず、利用者にたいして詳細なDPPを作る
- データの共有を推進する際は、エリア内の社会的な状況（感染等）も踏まえて必要不可欠
- また、DPPを活用するコストが日に増えていっている点も大事

出所：NTT Webサイト（LINE）
Copyright © 2023 Digital Innovation City 協議会

2. 4. DIC プラットフォームに関する基本的な要件の定義

「2. 1 DIC データプラットフォームの目的等の整理」、「2. 2 DIC プラットフォームの想定利用者へのヒアリング等によるニーズの把握」、「2. 3 DIC プラットフォームの検討に資する国内外の事例や技術動向の調査」の実施結果を踏まえ、DIC データプラットフォームに関する基本的な要件を定義し、要件定義書としてまとめてください。

具体的な定義内容は以下の通りです。

ア 目的・利用者・ユースケース

- ✓ (1) で整理した内容に対して、上記 (2) のヒアリング等の結果や (3) の調査結果を踏まえた加筆修正を行い、**DICデータプラットフォームの目的・利用者・ユースケースを定義**する。

エ ビジネスモデル

- ✓ ア、イ、ウの検討結果を踏まえ、DICとして構築・運営するDICデータプラットフォームについて、**今後数年間にわたって持続可能となるようなビジネスモデルを検討**する。

イ 対象データ

- ✓ アで定義したユースケースを実現するために、**どのようなデータを出力（利用者へ提供）し、そのためにどのようなデータを入力（情報源から取得）することが必要かを定義**する。また、**データをどのように蓄積・加工・分析することが必要かを定義**する。
- ✓ 入力データの定義にあたっては、それらのデータをどのような情報源（データ販売事業者や東京都が保有するインフラなど）からどのように取得できるかを明確にした上で、その**フィジビリティについても検証**すること。検証の結果、フィジビリティが無いと判断したデータについては、DICプラットフォームの対象外とし、これに基づいて上記アで定義したユースケースの更新等も行うこと。
- ✓ なお、本作業の成果物については、データの一覧や各データの概要記述書のレベルを想定しており、各データが保有する項目の定義といったレベルまでは求めない（いわゆる、テーブル定義書などは不要）。

ウ 運用形態・運用ルール

- ✓ ア、イの検討結果を踏まえ、DICとして構築・運営するDICデータプラットフォームについて、その**運営主体が誰になるかを検討**する。また、DICデータプラットフォームが各種データを保有（蓄積等）する場合、その**データの所有者が誰になるかを検討**する。
- ✓ 検討にあたっては、複数の案を抽出して各々のメリット・デメリット等を整理の上、DIC協議会に提示すること。

2. 5. DIC プラットフォームの有効性に関する簡易的な検証

「2. 1 DIC データプラットフォームの目的等の整理」～「2. 4 DIC プラットフォームに関する基本的な要件の定義」まで実施することによって姿が見えてきた DIC データプラットフォームについて、その有効性を簡易的に検証してください。具体的には、DIC プラットフォームの対象データにすると定義されたデータの内、新たにシステム構築等することなく扱えるデータ（例：携帯電話による人口統計データ、シェアサイクルの乗降データなど）を対象にして、実際に臨海副都心エリアにてデータを取得・加工・分析等を行い、想定利用者に参照等をしてもらうことで、期待される効果が得られるかどうかを検証してください。

期待される効果が得られない場合には、その原因の分析や対策の検討を実施した上で、「2. 1 DIC データプラットフォームの目的等の整理」～「2. 4 DIC プラットフォームに関する基本的な要件の定義」で整理等したユースケースや要件などの更新等を行ってください。

(有効性に関する簡易的な検証イメージ)

案 1：人流×広告【必須】

2023年12月開催が見込まれる「お台場レインボー花火」などにおける臨海エリア内の人流データの分析結果が、エリア内での広告の設置場所を検討するにあたって有用かの検証

例：イベントに合わせて各種広告を掲示した上で、携帯電話による人口統計データ等を用いてエリア内における人流を分析し、広告の掲示場所の妥当性を評価することに役立つかを検証する

案 2：イベント×モビリティ

東京ビッグサイトでのイベント時におけるモビリティ施策を導入した場合の効果測定が可能か否かの検証

例：イベントに合わせて無料シャトルバスの運行や電動キックボード・シェアサイクルの無料化などの施策を行った上で、モビリティの運行データ等から施策の効果を測定することが可能か、施策の改善等に向けて当該データは役立つかを検証する

案 3：訪日外国人の人流

臨海エリア外における訪日外国人の人流データの分析結果が、エリア内施設が誘引施策等を検討するにあたって有用かの検証

例：羽田空港に到着した訪日外国人が都内をどのように回遊しているかについて、携帯電話による人口統計データから分析してエリア内施設に提供し、それが各々の施設の事業運営において役立つかを検証する

3. 企画提案者の要件

本事業に応募する事業者等は、以下の要件を満たすこととします。複数の事業者等が共同で応募する場合は、いずれかの事業者等がすべての要件を満たしていることとします。

- (1) 前述の募集内容に係る技術、知識を有する事業者であること
- (2) 東京都からの指名停止措置が講じられている者ではないこと
- (3) 提案内容は、国や他自治体からの委託や助成等を受けていない事業であること
- (4) 選定後、応募事業者の責任で適切に業務の履行を行うことができること

4. 企画提案書の内容

表 1 の内容に基づき企画提案書を作成してください。

【表 1 企画提案内容】

項目	記載内容
1. 企画提案者の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に参画する事業者の概要を示すこと。
2. 本事業の運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・公募要領及び DIC 協議会において公表している資料等を参照し、本件の背景・目的への理解及び取組方針を示すこと。 ・定例会議の実施を含む本件への対応スケジュール案を示すこと。 ・本事業を実施するにあたっての運営体制について説明すること。また、業務に従事する主な人員の経歴及び専門分野を示すこと。なお、記載に当たっては事業者を特定できるような表現を記載しないこと。
3. DICデータプラットフォームの目的等の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・DIC データプラットフォームに関する理解・課題認識・留意事項について令和 4 年までの DIC 協議会における議論を踏まえた上で示すこと。 ・DIC データプラットフォームの目的の整理方法について示すこと。 ・DIC データプラットフォームの想定利用者の設定方法（例えば、「エリア来訪者」に関する世帯構成・年齢・居住地などの分析軸）について示すこと。 ・想定ユースケースの作成手法（ペルソナ、カスタマージャーニー等）について記すこと。
4. DICデータプラットフォームの想定利用者へのヒアリング等によるニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的なヒアリングの手法（実施方法、実施回数、質問例）、進め方のポイントについて示すこと。 ・ヒアリング結果の分析・活用方法について示すこと。 ・DIC プラットフォームに関する基本的な要件の定義を実施する上で想定されるヒアリング項目の例を示すこと。
5. DIC プラットフォームの検討に資する国内外の事例や技術動向の調査	<ul style="list-style-type: none"> ・事例・技術動向の選定方法、想定される事例数について示すこと。 ・事例から抽出される教訓の活用方法について示すこと。
6. DIC プラットフォームに関する基本的な要件の定義	<ul style="list-style-type: none"> ・目的・利用者・ユースケース定義方法について示すこと。 ・ビジネスモデルの検討方法について示すこと。 ・対象データの入手・活用方法が現実的であるか検証方法を示すこと。 ・DIC データプラットフォームの運用主体・データ所有者の検討方法について示すこと。

7. DIC プラットフォームの有効性に関する簡易的な検証	・有効性の検証方法、検証事例数、検証のポイントについて示すこと。 ・検証を踏まえたユースケース、要件などの更新方法について示すこと。
8. 予算計画（経費内訳書）	・本件の費用概算総額を示すこと。

5. 企画提案書の提出方法

5. 1. 企画提案書の作成

企画提案書は、以下の内容を満たすよう作成してください。

- ◆ 経費内訳書の様式・フォーマットの規格は A4 サイズ、縦・横どちらでも可とする。
- ◆ 表紙及び目次を作成すること。表紙には、表題として「DIC データプラットフォーム要件定義企画提案書」と記載すること。
- ◆ ページ番号を記載すること。
- ◆ 使用する言語は日本語とする。
- ◆ 提案書には社名の記述、押印、提出の担当部門及び責任者の明示をせず、社名、ロゴマーク及び背景色等、提案者の企業名等が特定・類推できる記載を行わないこと。

5. 2. 提出書類

- ◆ 企画提案書（PDF ファイル）枚数は 30 枚程度とすること
- ◆ 企画提案書概要版（PDF ファイル）※企画提案書の概要を A3 横 1 枚程度にまとめたもの
- ◆ 経費内訳書（PDF ファイル）

5. 3. 企画提案書の提出締切

2023 年 8 月 18 日（金）17 時

5. 4. 企画提案書の提出方法

企画提案書は、電子メールでの提出をお願いします。メール件名を「DIC データプラットフォーム要件定義委託企画提案書の送付」と記載の上、連絡先（会社名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）を本文に明記し、企画提案書等の電子ファイルを添付してください。

電子メールで送付する際、添付ファイルサイズを 5 MB 以内に収めて頂くようご協力をお願いします。（容量を超過する場合は、提出締め切りまでに下記メール送付先へ連絡してください。）なお、受付期間終了後の差替えはできません。

企画提案書の提出先：DIC 協議会運営事務局

メール送付先 : dic@jp.kpmg.com

メール件名 : 令和 5 年度 DIC データプラットフォーム要件定義委託企画提案書の送付

メール本文 : 企画提案者の会社名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号

メール添付 : ①企画提案書、②概要版、③経費内訳書（メール添付は最大 5 MB まで）

6. 選定方法

6. 1. 評価基準

企画選定にあたっては、主に以下表 2 の観点から評価を行います。

【表 2 評価の視点】

評価の観点	評価方針
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本件の業務内容・業務量に見合った運営体制・人員の配置が確保されるか。 ◆ 契約期間内の履行が担保される合理的なスケジュールの設定が可能か。
DIC データプラットフォームの目的等の整理	<ul style="list-style-type: none"> ◆ DIC 協議会における DIC データプラットフォームの理解・課題・留意事項は、これまでの取組内容、DIC の取組方針に合致したものとなっているか ◆ DIC データプラットフォームの目的の整理のための実施内容は、十分なものとなっているか ◆ DIC データプラットフォームの想定利用者の設定方法は、エリアの特性を踏まえた現実的・効果的なものとなっているか ◆ 想定ユースケースの調査手法は、ペルソナの設定やカスタマージャーニーの作成等の効果的な手法となっているか
DIC プラットフォームの想定利用者へのヒアリング等によるニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 想定利用者へのヒアリング手法は効果的かつ効率的なものとなっているか ◆ ヒアリング結果の分析・活用方法は効果的なものとなっているか ◆ 想定されるヒアリング項目は、「DIC データプラットフォームに関する基本的な要件の定義」のインプット情報となることを十分に考慮したものとなっているか
DIC プラットフォームの検討に資する国内外の事例や技術動向の調査	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事例・技術動向の選定方法、事例数は効果的かつ十分なものとなっているか ◆ 事例の教訓の活用方法は、具体的に示されているか
DIC プラットフォームに関する基本的な要件の定義	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 目的・利用者・ユースケースの定義方法は具体的かつ効果的なものとなっているか ◆ ビジネスモデルの検討方法は効果的なものとなっているか ◆ 対象データの入手・活用方法が現実的であるか検証する方法が具体的に示されているか ◆ DIC データプラットフォームの運用主体・データ所有者の検討方法は効果的なものとなっているか
DIC プラットフォームの有効性に関する簡易的な検証	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 検証方法、検証事例数、検証のポイントは十分に効果を期待できるものとなっているか ◆ 検証を踏まえたユースケース、要件などの更新方法について具体的に示されているか
費用の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 今年度の実施内容は、費用対効果のバランスが取れたものとなっているか

6. 2. 落札者の決定方法

落札者は、次に掲げる各要件すべてに該当する参加者のうち、上記 6.1 の基準に沿った評価が最も高い者となります。

- (ア) 提示された費用総額 1.5 に示す上限額の範囲内であること。
- (イ) 審査に必要な書類の提出がなされ、ヒアリングを実施した場合はそれに応じていること。

7. ヒアリング・プレゼンテーションの実施

選定に際し、企画提案書の内容についてヒアリング・プレゼンテーションを実施いただく予定です。

8. 留意事項

- ✓ 今後のスケジュール進行にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策等の今般の情勢に鑑み、変更される場合があります。
- ✓ 企画提案及び企画提案書作成に要する全ての費用は、応募者の負担とします。
- ✓ 企画提案書に係る一切の情報は、企画の選定のみ利用するものとし、応募の秘密は厳守します。
- ✓ 企画実施にあたり、関連法令を遵守し、事業の安全性を確保してください。
- ✓ 企画実施は、提案者（実施者）の責任で行ってください。実施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）は、実施者が当該費用をご負担ください。また、実施者は、参加者・関係者に損害が発生した場合に備え、必要に応じて保険に加入してください。

9. 連絡先

DIC 協議会運営事務局

担当：新間、齊藤、稲葉

メールアドレス： dic@jp.kpmg.com